

退職後の公務員が民間や公益法人に再就職することを「天下り」と呼び、それ自体が悪であるかのように非難する世論がこのころ高まっている。確かに首をかしげるようなことをやっていた公務員があり、悪質な公益法人もあるが、すべての国家公務員OBと公益法人を十把一絡げにして「悪」のレッテルを張り付けるのはいかなるものか。

公益法人の中には、いわゆるアウトソーシングの役割を担うために設立された財団法人も多く、そこへ再就職する公務員OBの豊富な知識や経験に多くの期待が寄せられてきた。彼らの能力を無駄にせず社会や国民のために有効活用するに、こうした組織は必要である。

さて、従来の公益法人では「理事」などの役員、「部長」「参事」「技師」「研究員」などの肩書きが一般的だ。ところが、ちよつと変わった組織体制を作った財団がある。国土交通省の認可財団の一つである砂防

フロンティア整備推進機構だ。これまででは他の財団と同様の組織体制であったが、ことしから「総括研究員」「首席研究員」「上席研究員」というポストを新設し、常勤の役員は理事長だけとなった。

この財団は、主に国交省の砂防分野の管理業務に携わっている。管理がテーマであることから、豊富な行政経験を持つOB

の果たす役割は必然的に大きくなる。これまでは、何人かの常勤理事が職員を監督しながら業務を進める体制だったが、調査・研究活動に専念するために「理事」という肩書きをはずし、シンクタンクらしく「研究員」という肩書きに統一した。理事という経営者・役員としての立場と、シンクタンク研究員とし

ての立場を明確に分離するのが狙いだという。

国の研究機関やシンクタンクの組織では「主任研究員」という肩書きをよく目にする。総括、首席、上席、主任などさまざまな研究員の呼称があり、処遇や職責に応じて使い分けているようだ。組織や肩書きについては、実際に携わっている業務内容をあらわしている方が外から見てもなじみやすいように思う。

公益法人改革に関する3つの法律が昨年6月に成立した。現在の公益法人はすべていったん、「特例民法法人」となり、法律施行から5年以内に新法人への移行申請をしなければならぬ。新法人とは、公益性を持つ「公益社団法人」と「公益財団法人」、それ以外の「一般社団法人」と「一般財団法人」の4つだ。公益社団か公益財団として認定するかどつかは国、都道府県の「公益認定等委員会」で審査される。

したがって「公益性」を社会や国民に分かりやすく訴え理解を得ることが、各法人に求められてくる。必然的に、理事や評議員といった役職者の位置づけや性格も従来と大きく変わることにになり、公務員OBの「天下り先」を目的としたような法人は当然、淘汰（とうた）されていくことになる。

そんな中、今回の砂防フロンティア整備推進機構の組織変更は、公益法人改革の流れを先取りするものとして、今後、他法人からも注目を集めそうだ。

(響)

建設論評

公益法人の改革に向けた一つの試み